

平成29年度第2回島田市個人情報保護審議会議事録

1 開催日時

平成29年11月15日（水）午前9時30分から正午まで

2 出席者

(1) 審議会委員

恒川会長、田代委員、今村委員、尾村委員、杉本委員

(2) 事務局

原田経営管理課長、樽林係長、横山主事

3 個人情報取扱事務について

個人情報取扱事務届出簿の審議及び報告

事務局	今回は新規審議案件3件、新規報告案件6件、変更審議案件1件、変更報告案件2件、廃止案件1件です。よろしくお願ひします。
福祉課	（「重度障害者等移動支援車両貸出事業」について説明）
A委員	申請書の様式はないですが、申請書の中身として健康状態、病歴、障害の個人情報が記載されます。取得した情報について目的外利用をしないという文言が申請書の中にありますか。
福祉課	現時点では目的外利用をしないという文言は記載していません。
A委員	記載した方がいいと思います。
福祉課	わかりました。
会長	今までの実績を教えてください。
福祉課	平成28年度は192台の利用がありました。
会長	年度によって実績は異なりますか。
福祉課	今はタクシー会社で福祉タクシーの導入が広がってきていますので実績件数は減ってきています。

会	長	自己負担については福祉タクシーと比べてどうですか。
福	社 課	福祉タクシーは基本的に普通のタクシーと同じです。介護タクシーとなると比較的高くなるのですが、重度障害者等移動支援車両貸出事業については運転手を利用者側で用意していただくため、利用料は無料です。
会	長	事前の利用申請が必要ですか。
福	社 課	当日の申請でも利用できます。
会	長	利用がバッティングすることはありませんか。
福	社 課	今のところ契約が重複してしまうことはありません。
A	委 員	昔は社会福祉協議会の直営事業ということでしたが、なぜ島田市が事業をやることになったのですか。
福	社 課	詳しい経緯はわかりませんが、補助金の関係もあり現在は委託契約を結んで事業を行っています。
会	長	その他意見等ありますでしょうか。
委	員	異議なし。
会	長	ではお認めしたいと思います。
福	社 課	(「生活保護支援制度運用事務」について説明)
会	長	使用する福祉総合システムについて本庁2階サーバー室で管理と届出簿にあります。これはどういったことでしょうか。
福	社 課	元々本庁2階のサーバー室でデータを管理していましたが、今までの届出簿から記載がありませんでしたので追記をしました。
会	長	委託をした方が保安上いいということですか。
福	社 課	データを預かるデータセンターがLGWAN回線上にありますのでセキュリティの面ではクリアをしています。厚生労働省も管理システムはクラウドサービスで管理していくという方針もあり、そ

		の方針にのっとして委託します。
会	長	いかがでしょうか。他に意見はありますでしょうか。
委	員	異議なし。
会	長	ではお認めしたいと思います。
長	寿	介護課
		(「第三者行為求償全般事務」について説明)
事	務	局
		事務局より補足します。前回国保年金課より同様の第三者求償事務について案件があがっておりました。国保年金課は医療給付、今回の長寿介護課は介護給付について、いち早く第三者求償事務を把握し求償を完了するため静岡市消防から搬送記録の提供をうけるというものです。
A	委	員
		外部提供は介護保険法の根拠がありますが、本人以外からの情報収集の法令根拠はありますか。
福	祉	課
		法令の根拠はありません。
A	委	員
		審議会の意見となるということですね。
事	務	局
		求償事務の根拠としては、加害者が本来負担すべき介護給付費について、被害者に代わって請求するという民法上の損害賠償請求権の代位であると解釈しているとのこと。
会	長	
		審議会の意見につきましては公益性と本人が知りうるということでお認めしたいと思います。
危	機	管
		理
		課
		(「住宅防火訪問」について説明)
A	委	員
		担当民生委員については氏名だけ収集しますか。
危	機	管
		理
		課
		氏名と住所や電話番号を収集します。これは住宅防火訪問で各家を訪問するのが民生委員であり、消防から事前に訪問する民生委員を各家に伝えるため必要な情報です。
A	委	員
		今までの島田市の消防職員は静岡市の消防職員になったということですか。

危機管理課	そうです。私も島田市を退職して静岡市の職員になり、島田市に派遣されています。
会長	島田市の職員はどの位減りましたか。
危機管理課	140名程度減っています。
会長	これは消防法に基づく調査ではなく、要綱に基づく調査という事務になりますか。
危機管理課	消防法では生命及び身体、財産を守るという大元の規定がありますが、具体的な規定はありませんので要綱を定め、これに基づいて調査を行います。
会長	島田市では対象の世帯はどのくらいありますか。
危機管理課	対象は65歳以上で4,000世帯、75歳以上2,000世帯ほどです。
会長	関心の高い分野だと思いますが、個人情報の取扱いについては届出簿のとおりお認めしてよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ではお認めしたいと思います。
環境課	(「島田市空き地等の適正な管理事務」について説明)
会長	空き地等というのは土地の用途は関係ありますか。耕作放棄地といったものも対象に含みますか。
環境課	対象は宅地のみです。農地では農業委員会、家が建っていると空き家の担当課になります。
会長	あくまで通報や陳情、相談があつてから調査するわけで、職権では調査を行わないわけですね。
環境課	はい、職権では調査は行いません。
会長	本人以外からの情報収集については、通報等と所在地確認のための公益性を認めるという形でいかがでしょうか。

委 員	異議なし。
会 長	では、本件についてお認めしたいと思います。
地域づくり課	(「島田市歌CD配布」について説明)
A 委 員	個人で使用方法を問われた時に個人の観賞用以外に理由がありますか。
地域づくり課	今まで団体の中には島田しっかり体操に利用したいとか、式典で使いたいというものがありませんでしたが、やはり個人の方でも会の中で歌いたいというような理由もありました。今ではホームページでダウンロードもできるようになりましたが、年配の方の利用が難しく、CDでほしいという方もいらっしゃいます。CDについては最終的にはいくつか残して貸出にするという方法を考えていますが、今のところ普及に使っていただける方には個人でも積極的に配布していこうと考えています。
A 委 員	個人的に使うという理由ではだめですか。
地域づくり課	普及のためですので、個人の方でも同窓会で歌う等、個人の集まりで使うなどしていただきたいです。
A 委 員	要するに複数人で享受してほしいということですね。
事 務 局	市歌の概要にもありますとおり、市歌を広く普及させるという目的がありますので、個人でもできるだけ市歌を普及させていただくという趣旨があります。
会 長	はい、本案件について承りました。
商 工 課	(「しまだ音楽広場受付事務」について説明)
A 委 員	管理運営会社は決まっていますか。
商 工 課	今のところび〜ファイブの所有者の株式会社まちづくり島田に管理運営をまかせる予定です。
会 長	市民対象ということになっていますが、申請者の誰かが市民で

		あれば利用者に市外の人も含まれるということですか。
商	工 課	その場合市外の方も利用できます。
B	委 員	申込みは団体の代表だけの申込みでしょうか。
商	工 課	そうです。
B	委 員	その団体の中に未成年者がいても利用できますか。
商	工 課	静岡県の子供のための良好な環境整備に関する条例の中では大人の方が同伴していれば、青少年は午後11時まで利用できるということになっていますが、午後11時以降は大人同伴でも利用することはできません。このことについては静岡県の教育委員会からの要請もあり、利用者の中に未成年者が居る場合は午後11時以降の利用をお断りしていきます。
会	長	それでは本件ついて承りました。
建	設 課	(「花の会講座 参加者受付業務」について説明)
会	長	講座は年何回程度予定していますか。
建	設 課	まだ詳しくは決まっていますが、これから決めます。種まきや苗の植え付け等について花の会の会員が講師になって行ってきたいと思います。
A	委 員	会員は何人位いますか。
建	設 課	団体が大小それぞれありますが、大きい団体で100人程度です。あとの団体は10名程度で活動を行っています。
会	長	わかりました。ではよろしいですね、承ります。
広	報 課	(「島田市緑茶化計画広報用物品製作費補助金交付事務」について説明)
会	長	これは団体が5人以上という多数になった場合でも全員の名前を提出していただくということですか。

広	報	課	多い場合は役員だけの名前を提出いただく場合もあります。全員の名前を出すかは任意でお願いしています。
会		長	作る計画だけで作成した現物については提出を求めませんか。
広	報	課	団体によっては現物を持ってきてくれるケースもありますし、実績報告に写真をつけますのでそこでチェックをしています。
会		長	作成される現物についての審査を行うことはありますか。
広	報	課	最近のケースでは、バレーボールのユニフォームの裾部分にロゴマークを入れるというものについて、試合中はズボンの中に隠れてしまう場所でしたので、ロゴマークの場所を変えていただいたことがあります。本来の補助目的から逸脱しているものがあれば申請段階で伺って是正をしています。
会		長	表現の方法について注文がつくときもあるということですね。
広	報	課	そうですね、ただユニフォームを作るという機会に島田市緑茶化計画をのせていただいているので、みなさんで取り組むものとしてハードルは低くしています。
会		長	報告案件ということでしたが、本件について承りました。
広	報	課	(「島田市動画コンテスト」について説明)
会		長	対象者の範囲は応募者だけと記載されていますが、審査委員についても個人情報を収集することも別途ありえますか。
広	報	課	委託契約では審査についてもお願いしていますので、審査員の個人情報も収集する可能性はあります。それについては別途届出をします。
会		長	賞金といったものはありますか。
広	報	課	グランプリ賞ということで5万円、島田市グリーン賞で3万円、ばかっこいい賞で2万円、チャレンジ賞で2万円です。県内の映像を扱う学校等に募集チラシを配布し、島田市民だけではなく広く島田市を宣伝していただきたいというような企画です。

会 長	わかりました。本件につきまして承りました。
市民安心課	(「タクシー事業実証実験」について説明)
A 委員	登録者も増えていきますか。
市民安心課	はい、今日現在で30名登録があります。
A 委員	利用3日前までに申請するのですか。
市民安心課	そうです。登録については今は落ち着いていますが、また登録の延長について回覧しますので、申請が増えるかもしれません。
A 委員	利用状況の把握はできますか。
市民安心課	平成29年11月1日から7日まで述べ10回利用がありました。スーパーや病院までの利用が多いです。
A 委員	今は実証実験ですが、他地区へ広がる可能性はありますか。
市民安心課	あるかもしれませんが、広げるためには今回の実証実験の結果次第だと思います。
A 委員	元々はコミュニティバスを通してほしいという要望がありましたね。
市民安心課	バス自体人件費が大きいということで、小回りのきくタクシーを使っています。全国でもこの試みは広がっています。
A 委員	費用については市の財政ですね。
市民安心課	そうです。
会 長	それではよろしいでしょうか。承りました。
事務局	(廃止案件「年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事務」について説明)
会 長	わかりました。報告承りました。

市 民 課	(「住居番号設定事務」について説明)
会 長	意見はありますでしょうか。
委 員	異議なし。
会 長	では報告承りました。 以上で本日の審議会を終了したいと思います。

○まとめ

新規審議案件 3 件、新規報告案件 6 件、変更審議案件 1 件、変更報告案件 2 件
廃止案件 1 件について報告を受けた。

4 その他

次回の会議は、平成30年 3 月頃に開催する予定です。